



損保ジャパン日本興亜

2018年8月23日

一般社団法人日本産業用無人航空機工業会
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

【国内初】 『ドローン型式認定保険制度』の創設について ～安心・安全なドローンの社会実装に向けて～

一般社団法人日本産業用無人航空機工業会（会長：阪口 晃敏、以下「JUAV」）と損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、安心・安全な産業用ドローンの社会実装に向けて、国内初となる『ドローン型式認定保険制度』を創設します。

1. 背景・目的

- ・近年、国内における産業用ドローンは、空撮や測量などの分野で急速に普及しており、物流分野などでも社会実装に向けた検討が進んでいます。
- ・一方、産業用ドローンの普及や活用分野の拡大に伴い、安全性確保に対する社会からの要請が高まっています。
- ・JUAVでは、自主基準としての安全基準を制定し、その安全基準を満たした産業用ドローン機体の型式を認定する制度「JUAV型式認定制度」の運用を開始しています。
- ・今回、JUAVと損保ジャパン日本興亜は、安心・安全な産業用ドローンの社会実装を後押しするため、JUAVの型式認定と賠償責任保険が連動した国内初の『ドローン型式認定保険制度』を創設します。

2. 「JUAV型式認定制度」の概要

(1) 型式認定制度創設の目的

「JUAV型式認定制度」は、無人航空機の安全な運航（地上・水上の人・物件の安全が損なわれるおそれのない運航）の確保を目的として、安全基準を満たした産業用ドローンの型式を認定するものです。

(2) 対象となる無人航空機^{※1}

産業用ドローン（回転翼機、固定翼機、小型固定翼機およびマルチロータ）

(3) 型式認定のための安全基準^{※2}

①設計、②保守点検、③操縦者資格、④運用、⑤顧客管理などの安全基準を満たした無人航空機の型式を認定します。

(4) 型式認定制度の運用方法

JUAVは、安全基準に基づき、各種申請書の受理から認定証の発行等までを行います。
なお、JUAVは航空法の定めに従い、本制度を運用します。

※1 農業用の無人ヘリコプタ・マルチロータ、趣味用のドローンは対象外となります。

※2 安全基準の詳細は、JUAVのホームページ（<http://www.juav.org/>）をご参照ください。

3. 『ドローン型式認定保険制度』の概要

(1) 補償対象者

「JUAV型式認定制度」により型式認定を受けた産業用ドローンのユーザー（個人事業主を含む事業者）

(2) 主な補償内容

産業用ドローンの所有・使用・管理に起因した事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたことによって、産業用ドローンのユーザーが法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

(3) 提供方法

型式認定を受けた産業用ドローンの購入や定期点検に連動して、賠償責任保険が自動的に付帯されるため、ユーザーは個々に保険加入の手続きを行う必要はありません。

4. 期待される効果

- (1) 無人航空機の性能認定に伴う安全性のさらなる向上
- (2) 無人航空機の定期的な保守・点検の促進
- (3) 保険手配漏れ防止による被害者救済の機能

5. 今後について

JUAVと損保ジャパン日本興亜は、今後も相互に連携・協力し、ドローンの安全かつ健全な利用を促進し、産業用ドローン市場の発展と公共の利便性の向上に貢献していきます。

以上

ご参考

『ドローン型式認定保険制度』のイメージ

